

令和4年1月28日

保護者の皆様へ

えびの市教育委員会
えびの市校長会

新型コロナウイルス感染症に関する対応について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、日頃より学校教育の充実に對しまして深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、県内の全市町村に「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、心配な状況が続いております。

各学校では、これまで以上に家庭と連携した感染症対策に努めて参ります。しかし、いつ、だれが、どこで感染するか心配な状況ですので、今後の対応につきましては下記の内容をご確認いただきまして、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 感染者が確認された学校は、保健所等の指示に従って対応します。

学校で感染が確認された場合には、濃厚接触者への連絡や臨時休業等の対応など、すべて、保健所等の指示があります。その際、学校から保護者に連絡が必要な場合にも、保健所等の指示に従って連絡等を行います。ご心配やご不安等もあると思いますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2 各学校では、感染者の人権を考えた対応をします。

感染された方やそのご家族は、大変な不安の中で療養されており、差別や偏見でさらに苦しめることがないように対応することが重要だと考えています。各学校では、感染者の人権を第一に考えて、感染者等に関する問い合わせにお答えできないことにしています。保護者の皆様におかれましては、ご理解いただきまして、各学校への問い合わせは控えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

3 さらに感染防止に努めて参ります。

検温（発熱等がある場合は登校を控える）、マスク着用、三密を避ける、手洗い消毒、換気など、感染拡大防止のための取組を徹底して行います。各家庭のご協力をよろしくお願いいたします。

4 感染等が心配される場合には、学校への連絡をお願いします。

子どもに発熱等の症状がある場合には、当面の間、同居の兄弟姉妹を含めて登校を控えるようお願いいたします。また、家族内での感染が心配される場合も学校に連絡して、安心できるまで登校を控えるようお願いいたします。なお、感染症に関することで学校を休む場合には、欠席扱いにならないことがありますので、各学校にご相談ください。

※ 今後は、感染症に関する学校からの急な連絡等も心配されます。各ご家庭におかれましては、緊急連絡へのご対応をよろしくお願いいたします。

※ ご不明な点等がありましたら、えびの市教育委員会にお問い合わせください。

（えびの市教育委員会 TEL 35-3721）